

赤ちゃん誕生お祝い会・交流会を開催してみませんか？

子育て世帯と地域がつながるきっかけをすることで、安心して子育てできる地域づくりを推進することを目的に、地域での「赤ちゃん誕生お祝い会」及び「交流会」の開催を支援します。

行事の開催経験がなく、具体的な計画がない場合でも必要に応じて、開催をサポートしますので、まずはお気軽にご相談ください。



1 「赤ちゃん誕生お祝い会」「交流会」とは？

●「赤ちゃん誕生お祝い会」

地域で赤ちゃんの誕生をお祝いする趣旨で開催する行事。

＜具体的な内容例＞

保護者同士の情報交換、記念品プレゼント、記念写真撮影、保健師などによる子育て相談、ベビーマッサージなど親子で参加できる講座 など

●「交流会」

「赤ちゃん誕生お祝い会」で作ったつながりをより一層深めてもらうことを趣旨とする行事で、「赤ちゃん誕生お祝い会」を開催した後、日にちを開けて、もう一度参加者に集まっていただくことを想定しています。

★開催するとこんな良いことがあります★

- ❖ 子育て世帯と地域の方が顔見知りになることができ、今後の地域活動が活発になります。過去の開催団体から「お互いが顔見知りになるきっかけとなり、地域の行事へ誘いやすくなった」というお声をいただいています。
- ❖ 参加の子育て世帯から「近所の方と触れ合うきっかけができた」「保育園に入る前にママ友・パパ友ができてうれしい」というお声をいただいています。

★中央区健康福祉課はこんな支援を行います★

- ❖ 開催経費を委託料としてお支払いします。
- ❖ 参加対象者に直接中央区役所が開催案内を送付し、広報をサポートします。
- ❖ 必要に応じて保健師を当日派遣します。
- ❖ 企画・運営の経験がなく、不安な場合は、地域とのつながりのきっかけとなる企画内容となるよう、地域の支え合いの関係づくりに取り組む「支え合いのしくみづくり推進員」がサポートします。

2 対象団体

- (1) 地域コミュニティ協議会
- (2) 自治会・町内会
- (3) 上記団体のほか、地域住民で構成する地域活動を目的とした団体

3 委託料

開催1回につき、以下の金額を上限に委託料をお支払いします。

<お祝い会>

- ・基本額: 20,000円(上限)
- ・赤ちゃんの人数に応じた加算: 1,000円/人

<交流会>

- ・お祝い会と別日に開催する場合: 20,000円(上限)を加算
- ・お祝い会と同日に開催する場合: 10,000円(上限)を加算

※委託料の支払い時期は、開催を予定する全ての会を開催し実績報告書を提出いただいた後となります。

4 対象となる経費

費目	対象となる例
報償費	講師等への謝礼, プレゼント代(対象者1人あたり 1,000 円以内)
消耗品費	コピー用紙, 会場飾りつけの購入費用
印刷製本費	案内コピー代
食糧費	茶菓(参加者1人あたり 500 円以内)
保険料	イベント保険掛金, ボランティア保険掛金
使用料および賃借料	会場使用料
手数料	経費を金融機関から振り込む際の振込手数料
その他市長が適正と認める費用	

※プレゼント代について、お祝い会・交流会のいずれも対象者1人あたり1,000円以内で支出が可能です。お祝い会については、赤ちゃんの人数に応じた加算(1,000円/人)があります。交流会については、交流会開催に係る加算の中で支出してください。

※参加費は原則無料としてください。ただし、1人あたり500円以上の飲食費を支出するために差額を徴収する場合は、この限りではありません。

5 開催イメージ

想定される赤ちゃん誕生お祝い会と交流会の開催パターンは以下のとおりです。

● 赤ちゃん誕生お祝い会と交流会を別日で行なうパターン

＜パターン例１＞

お祝い会を開催後、同じメンバーを対象とした交流会を後日開催するパターン

＜パターン例２＞

お祝い会の開催とは別日に、過去（令和５年度など）のお祝い会対象者をメンバーとする交流会を開催するパターン

etc...

● 赤ちゃん誕生お祝い会と交流会を同日に行なうパターン

お祝い会に、過去のお祝い会対象者も招待し、一緒にお祝いしながら交流を深めてもらうパターン

● 赤ちゃん誕生お祝い会のみ開催するパターン

交流会を開催せず赤ちゃん誕生お祝い会のみを開催するパターン

6 事業の流れ

